

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	1870300199
法人名	医療法人 斎藤医院
事業所名	グループホーム 藤の園
所在地	〒915-0802 福井県越前市北府3丁目10-21 (電話) 0778-25-5001

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成21年11月18日	評価確定日	平成22年1月25日

【情報提供票より】(平成21年 7月 1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 12年 7月 20日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤 6人, 非常勤 1人, 常勤換算	6.2人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	20,000 円
敷 金	有(円) (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) (無)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	200 円	昼食 400 円
	夕食	400 円	おやつ 円
または1日当たり 1000 円			

(4)利用者の概要(7月 1日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	1 名	要介護2	4 名		
要介護3	3 名	要介護4	0 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 88 歳	最低	81 歳	最高	97 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 斎藤医院(内科)
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

福井鉄道の西武生駅から少し離れた道路沿いに医療法人斎藤医院が運営する当該ホームがあります。ホーム内は明るく清潔感があり、観葉植物や季節の花があちこちに生けられています。管理者は職員と共に笑顔とスキンシップを心がけ一人ひとりの利用者の思いを大切に利用者本位の支援をされています。法人内の研修は充実しており全職員が参加できるよう、院長自らが同じ内容の研修を数回実施し、職員のスキルアップに向けて取り組んでいます。また、医療法人の特性を生かし、週1回の往診や毎日の看護師の訪問があり24時間通して連携がとれており、安心できる医療体制が整っています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価の結果を受けて、職員全体で話し合い、利用者の近況報告を1か月毎に郵送するなど、改善に向けて出来ることから前向きに取り組まれています。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目 ②	今回の自己評価は、前回の結果を踏まえ会議等で話し合い、職員全体の意見を集約し管理者がまとめ、それを職員全員が目を通し、さらに意見を出し合いまとめました。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
重点項目 ③	運営推進会議は家族、区長、民生委員、市職員(介護保険室長)、院長、看護師、職員等が参加し、2か月に1回開催されています。会議の内容はホームの活動や利用者の現状の報告、意見交換、インフルエンザなどに対する助言などもあり、有意義な会議となっています。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
重点項目 ④	来訪時に意見を聞くことに努めるほか、電話や家族の行事参加の時に聞くようにしています。出された意見については職員全体で話し合いを持ち、対応策を家族に報告しています。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目 ④	小学生の体験学習の受け入れをしたり、回覧板や市報等により地域の行事の情報を得ています。ご近所からは花の苗を頂き、一緒に植えるなど交流が深まりつつあります。また、2階で開催される地域住民参加の「いきいき教室」に利用者と共に参加したり、運営推進会議を通じてホームの理解を得られるよう取り組んでいます。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	職員全体で話し合い、地域密着型サービスとしての思いを込め「友と交わり、地域と交わり、小さな家庭に、大きな笑顔が」というホーム独自の理念を作り上げました。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	常に職員が意識できるように理念をホームのリビングに掲示し、日々の支援が理念の実践となるよう取り組まれています。月に1度の全体会議において、振り返りを行ない、理念に立ち戻る機会とされています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	小学生の体験学習の受け入れをしたり、回覧や市報等により地域の行事等の情報を把握しています。ご近所からは花の苗を頂き一緒に植えるなど、交流が深まりつつあります。また、2階で開催される地域住民参加の「いきいき教室」に参加したり、運営推進会議を通じてホームの理解を得られるよう取り組んでいます。	○	「いきいき教室」などで参加者との交流を図ってはいますが、地域の一人としてもう一歩踏み込んで様々な行事に参加し、地域との関係がさらに構築されるよう期待します。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は、前回の結果を踏まえて会議等で話し合い、職員全体の意見を集約し管理者がまとめました。それを職員全員が目を通し、意見を出せるように取り組まれました。前回の評価の結果を受けて、利用者の近況報告を1か月毎に郵送するなど前向きにできることから取り組まれています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、家族、区長、民生委員、市職員(介護保険室長)、院長、看護師、職員等が参加し、2ヶ月に1回開催されています。会議はホームの活動報告や、利用者の現状報告、意見交換、インフルエンザなどに対する助言などもあり、有意義な会議になるよう取り組まれています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	相談事のある時は役所に出向き助言を貰ったり、意見交換するなど、市担当者とは日頃より行き来し情報交換できる関係が築かれています。また2ヶ月に一度介護相談員を受け入れています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時には、暮らしぶりや健康状態等、様々な報告をしています。また月に1度、個々に近況報告を郵送しています。受診時は電話で報告することもあります。金銭管理については預かり金とし面会時、出納帳とレシートの確認をし、押印をしてもらっています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪時に聞くことが多いが、家族の行事参加時にも聞くように心がけています。出された意見については職員全体で話し合いを持ち、対応策を家族に報告するようにしています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	新任の職員には管理者やサブ担当者がつき、個々の利用者について詳しく説明をしながら馴染みの関係がつかれるよう工夫をしています。また管理者は離職を防ぐために希望の休みをとりやすくしたり、日々コミュニケーションをとるよう心掛けています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の研修計画があり、院長自ら講師をされ、全員が受講できる仕組みになっています。外部研修に参加した場合は会議の場で伝達研修を行い職員は内容を共有しています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会で行う研修会、勉強会に参加し意見交換をするなど交流を図っています。また、他事業所で研修をさせてもらったり、同法人の事業所との行き来もあり、サービスの向上に繋がるように取り組んでいます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に家族の見学があります。利用者の情報を収集するため、法人の相談員が利用前に訪問し家族の協力も得ながら徐々に馴染めるよう工夫しています。また、できるだけ一緒に過ごす時間を持ち、スキンシップを意識しながら常に寄り添って支援するよう心掛けています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	一緒に暮らしながら、様々な場面の中で家族と同じような気持ちになることもあり、何でも話してもらえる関係が築かれています。わからない方言や風習など教えてもらうこともたくさんあります。できなかったことができるようになった時は共に喜び合うなど、喜びや悲しみを共感されています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時に行うアンケートをもとにアセスメントを行い一人ひとりの思いを把握しています。また日常の会話や行動から本人の思いを引き出したり、センター方式の一部を利用したり、家族からの情報等、職員間で共有しています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントを基に、利用者、家族の意向に沿った具体的な介護計画がたてられています。医師や看護師、介護支援専門員の意見を取り入れ、ケアカンファレンスを開き介護計画を作成しています。カンファレンスに出席できない職員からも事前にメモで意見をもらい、職員全員の意見を反映した介護計画となっています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は6ヶ月毎に定期的に見直されています。1か月毎にモニタリング、3か月毎に評価が行われ、状況に変化があった場合は現状に応じた計画を作成しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の行けない時の通院介助、美容院への送り迎え、買い物などの個別支援をされています。また、職員が美容のサービスをすることもあります。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	通常は連携病院を受診していますが、利用者、家族の希望する病院で受診することもできます。連携病院からは月1回の往診があり、看護師の訪問は毎日あります。緊急時の対応もあり、24時間の安心できる医療体制が築かれています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入所時に希望があれば、医療ケアを必要としない場合はホームでの看取りも可能であることを説明をし、時期が来れば医師を交え話し合い、終末ケアに対する文書を交わしています。訪問看護師に状態を報告し医師の指示に従って家族と協力しながら実際に終末ケアを実施された経緯があります。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーの尊重については日頃から気をつけて対応していますが、不適切な言葉が見られた時には、管理者がその都度注意しています。法人では、個人情報の研修が行われており、個人ファイルは事務所の鍵付きの書庫に置かれています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大まかなスケジュールはありますが、個々の状況に合わせた一日を過ごすことができるように支援されています。起床や朝食、就寝等もその人に合わせた時間になっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	1週間の献立は決まっていますが、利用者に何が食べたいのかを聞いて、その日の献立を変更することもあります。野菜の皮むきをしたり、一緒に食事の準備や配膳をしており、時には一緒に買い物に行くこともあります。音楽をかけることで更に食事の時間が楽しみな時間となるよう演出をされています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週に2回と決められていますが、時間は9時から夕方までの間、希望にそって入浴することができます。また、入浴剤を入れて、ゆっくりと楽しみながら入浴できるよう支援しています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	毎日の食事の準備やタオル干し、居室の掃除などを役割としたり、日のあたるところでコーヒータイムを楽しんだり、気晴らしにスーパーへ買い物に出かけたりもしています。生活歴を活かした書道や生け花、レクリエーションとして折り紙や口腔体操などの支援をされています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩に出たり、希望があれば買い物に出かけるなど日常の外出支援をされています。時には花見に出かけたり、菊人形見物に出かけるなど家族の協力を得ながら戸外へ出かける機会を作られています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけることの弊害について職員は理解しており、ホームの玄関は施錠せず、防犯対策のためにフロアの入り口のドアの鍵はかけています。施錠については家族に説明し同意を得ており、運営推進会議でも議題に挙げ話し合っています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の避難訓練を行っており1回は消防署の立会いの下、1回はホーム独自で行われています。また、地域の防災担当者との会議で防災に向けて協力体制等についての話し合いを持ちました。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎回の食事摂取量と必要な方の水分摂取量は記録に残されています。また、利用者の状況に応じて刻み食や粥、塩分制限の食事等にも対応したり、水分にとろみをつけるなど、飲み込みやすい工夫もされています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは広く、大きな窓から光が差し込み明るく居心地の良い空間となっています。玄関や食卓等に観葉植物やさまざまな多くの花が生けられており、季節が感じられます。また、量のスペースもあり落ち着いた雰囲気となっています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	大きな窓があり洗面所やトイレが設置してある居室には、以前から使われていたタンスや家族の写真などを持ち込まれています。花の好きな方には居室の花が絶えることのないよう野花を生けたり花屋さんから配達してもらうなど居心地良く過ごせるよう支援しています。		